粕屋町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

Ε Λ.	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(令和4年1月1日)	A		В	В/А	2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	48,580	19,413,268	877,007	2,233,926	11.5	10.3

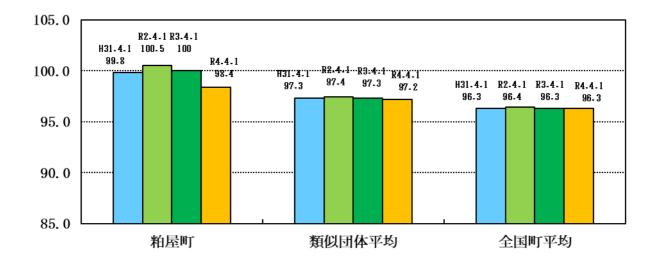
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区	分	職員数		給		費	
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計
							В
		人		千円	千円	千円	千円
3年	度	214	746	, 974	153,554	310,124	1,210,652

(参考)一人当	(参考)類似団体
たり給与費	平均一人当たり
B / A	給与費
千円	千円
5,657	5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている理由

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域 手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、号俸の引下げなし。高齢層については、民間給与差を考慮して最大約5%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、粕屋町においても6%を支給。

(実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年	平成 27 年度の 支給割合		平成28年度~令和4年度の
	度の支給 割合	4月1日 時点	遡及改定 後	支給割合
国基準に よる支給 割合	3 %	4 %	5 %	6 %
粕屋町の 支給割合	3 %	4 %	5 %	6 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
粕 屋 町	39.5歳	294,000円	357,440円	333,561円
福岡県	42.0歳	317,106円	411,651円	356,976円
玉	42.7歳	323,711円	ı	405,049円
類似団体	41.3歳	303,712円	368,373円	337,556円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額			
					(国比較ベース)			
粕屋町	51.4歳	5人	342,600円	387,800円	375,400円			
福岡県	57.3歳	375人	321,301円	373,080円	348,677円			
玉	51.1歳	2,114人	286,570円		328,416円			
類似団体	51.8歳	7人	296,760円	327,900円	315, 452円			

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区	分	粕 屋 町	福岡県	国
カルスニーマム 取扱	大 学 卒	182,200円	188,400円	182,200円
一般行政職	高 校 卒	154,900円	154,600円	150,600円
Lie Me Me Zie mich	高 校 卒	143,800円	_	_
技能労務職	中学卒	_	_	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

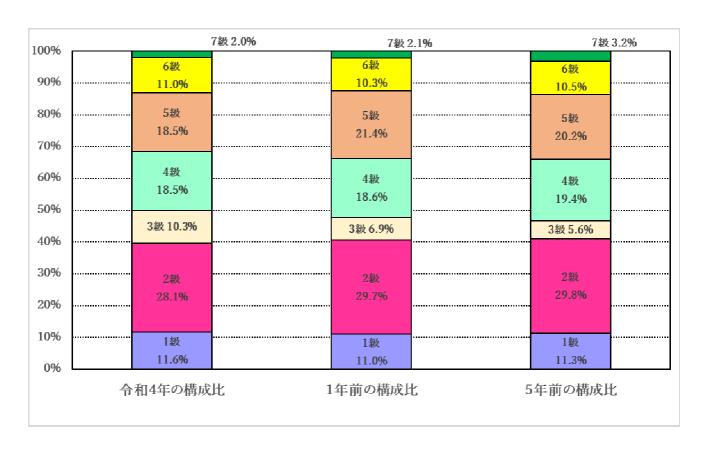
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,865円	366,372円	378, 230円	403,033円
	高 校 卒	236,633円	329,400円	380,067円	403,200円
I I Ale W The with	高 校 卒		_	352,700円	_
技能労務職	中学卒	_	_	_	_

3 一般行政職の級別職員数等の状況

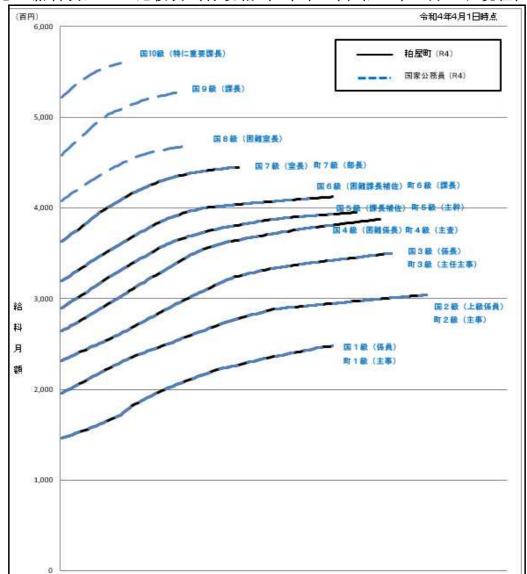
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7	級	部長、次長	人 3	2.0	円 362,900	円 444, 900
6	級	課長、所長、事務局長	人 16	% 11. 0	円 319, 200	円 412, 200
5	級	課長補佐、主幹	人 27	% 18. 5	円 289, 700	円 395,000
4	級	係長、主査	人 27	% 18. 5	円 264, 200	円 387, 400
3	級	主任主事	人 15	% 10. 3	円 231,500	円 350,000
2	級	主事	人 41	% 28. 1	円 195, 500	円 304, 200
1	級	主事、主事補	人 17	% 11. 6	円 146, 100	円 247,600

- (注) 1 粕屋町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和4年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (粕屋町)

	令和 4 年 4 月 2 日から令和 5 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		職員
イ.	イ. 人事評価を活用している)	0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分	0		0	0
	標準の区分のみ (一律)		0		
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

粕	屋町	福 岡	見 県	国	
1人当たり平:	均支給額(3年度)	1人当たり平均支給額(3年度)			
	1,349千円		1,563千円	_	
(3年度支給割	合)	(3年度支給割合	.)	(3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.9月分	2.4月分	1.9月分	2.55月分	1.9月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.35)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状	- 沙口 /	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
(加昇相直のか	(1)L)	八川 昇 汨 直 ツ 小 {)L)	(加昇恒型が低)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の組	み等による加算措置	職制上の段階、職務の級等	等による加算措置
役職加算	$5 \sim 15\%$	役職加算	$5\sim20\%$	役職加算 5	5 ~ 20 %
		管理職加算 1	$0\sim25\%$	管理職加算 10	$\sim 25\%$

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (粕屋町)

令和4年度中における運用		管理	職員	一般職員		
イ.	イ. 人事評価を活用している		0		0	
	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が	
		成績率	ある成績率	成績率	ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率	0		0	0	
	標準の成績率のみ(一律)		0			
П.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

[※]令和 3 年人事院勧告における 0 . 1 5 月の引き下げ分(4 . 4 5 月 \rightarrow 4 . 3 月)は 令和 4 年 6 月期で調整。

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

粕	屋	町	国	
(支給率)	自己都合 "	芯募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤 続 2 0 年 19.6695月分 24.586875月分	分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤 続 2 5 年 28.0395月分 33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤 続 3 5 年 39.7575月分 47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分	
その他の加算	措置		その他の加算措置	
定年前早期退	職特例措置(:	2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)
1人当たり平均	支給額			
10, 6	881千円 2	22,375千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績	責(3年度決算)		49,394千円		
支給職員1人当たりュ	平均支給年額(3年月	199, 171円			
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)	
粕 屋 町	6.0 %	23	1 人	6.0 %	
	%		人	%	
	%		人	%	
	%		人	%	
	%		人	%	

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (3年度)	0.0%
手当の種類 (手当数)	なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	43,997	千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	207	千円
支給実績(2年度決算)	39,301	千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	205	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配 偶 者 6,500円 子 10,000円 父 母 等 6,500円 ※ 子 (満16歳年度当初~ 満22歳年度末) 5,000円 加 算	同じ	_	20, 117千円	218, 665円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額28,000円 特家 -	同じ	_	19,809千円	257, 256円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者 (1か月の支給限度額は5 5,000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	_	7,234千円	44, 380円
管理職手当	部長・次長66,000円 課長・所長・事務局長 53,000円 課長補佐 42,000円	異なる	役職の分類が異なる	17,784千円	613, 241円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

	₹.		分	給	料	月	額	等	
給	町		長	834,000	円	(参考)類似団 920,000		する最高/最 580,800	低額 円
料	副	町	長	674,000	円	760,000	円/	522,000	円
報	議		長	349,000	円	499,000	円/	252,000	円
酬	副	議	長	293, 000	円	430,000	円/	202,000	円
	議		員	272,000	円	400,000	円/	174,000	円
期末	町 副	町	長 長		(34	年度支給割合) 3.35月分			
千手当	議副議	議	長長員		(34	年度支給割合) 3.35月分			
退職手	町副	町	長 長	(算定方式) 給料月額×5.1×在職月数 給料月額×3.0×在職月数	数/12	1期の手当額) 17,013,600 8,088,000		(支給時期) 任期毎 任期毎	
当	備		考						

⁽注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

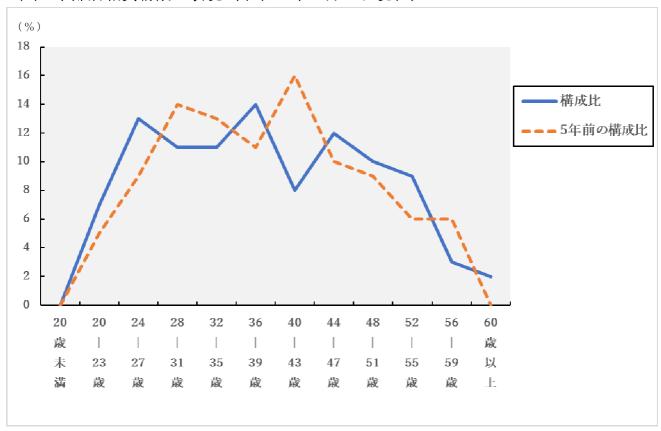
(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	主 な 増 減 理 由
部門			令和3年	令和4年	増 減 数	主 な 増 減 理 由
		議会	3	3	0	
		総 務	47	48	1	育休代替の職員配置による増
		税 務	20	20	0	
普	_	農林水産	4	3	- 1	欠員不補充
	般	商工	3	3	0	
通	行	土木	16	17	1	新規事業開始に伴う増
	政	民生	5 3	5 7	4	業務増による増
会	部	衛 生	18	17	- 1	欠員不補充
	門					. C. de
計		⇒ı				<参考>
		計	164	168	4	人口1万人当たり職員数 34.57人
部						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.42人)
	-1x1	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	F 0	4.0	- 1	
門	教	有部門	5 0	49	-1	欠員不補充
						<参考>
	小	計	214	217	3	人の名 / 人口 1 万人当たり職員数 44.66人
	/1,	ĒΙ	214	217	ა	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 66.17人)
<i>/</i> \		水道	1 0	1 0	0	(類区国際の八日1万八日にケの横貝数 00・11万く)
公 営 企会		下水	4	3	- 1	配置見直しによる減
企会		その他	14	14	0	
業計		保・介護)	1 1	1 1	Ŭ	
等部		// // IIS/				
門門	小	計	28	2.7	- 1	
'	,	н	_ = 0		-	
	1					
	合	計	242	244	2	<参考>
			[260]	[260]	[0]	人口1万人当たり職員数 50.21人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		?	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	17	3 1	26	27	33	20	30	24	21	8	6	244

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	29 年	30 年	元年	2 年	3 年	4 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	145	147	160	161	164	168	23 (115.9%)
教育	48	50	48	50	50	49	1(102.1%)
普通会計計	193	197	208	211	214	217	24(112.4%)
公営企業等会計計	27	26	25	28	28	27	0 (100.0%)
総合計	220	223	233	239	242	244	24(110.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
		実質収支	職員給与費比率		2年度の総費用に占め	
	A		В	B / A	る職員給与費比率	
3年度	千円	千円	千円	%	%	
3年度	827,894	157,472	61,923	7.5	7.2	

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費はなし。

区	分	職員数		給	与 費				一人当たり	
		А	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	給与費	B/A
9. /T	毌	人	:	千円	千円	千円	千	円		千円
3年	·及	10	31,	549	6,807	13,107	51,4	63	5,14	46

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
粕 屋 町	33.6歳	279,914円	411,374円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

粕 屋 町	粕 屋 町 (企業職を除く)
1人当たり平均支給額(3年度)	1人当たり平均支給額(3年度)
1,311千円	1,349千円
(3年度支給割合)	(3年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.55月分 1.9月分	2.55月分 1.9月分
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~15%	役職加算 5~15%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月 \rightarrow 4.3月)は令和4年6月期で調整。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

粕	屋	町		粕 屋	町(企業職	きを除く)
(支給率)	自己都合 "	芯募認定・定年	F	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月	分	勤続20年	19.6695月分	24. 586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月	分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月	分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月	分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算	I 措置			その他の加算	1 措置	
定年前早期退	战職特例措置	$(2\sim 20\%)$		定年前早期追	退職特例措置	$(2\sim 20\%)$
1人当たり平均支	給額			1人当たり平均支	給額	
	一 千円	一 千円		10	,681千円	22,375千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支 給 実 績(3年度決算)				1,943千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)				194, 333円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支給率)
粕 屋 町	6.0%	10	人	6.0%	

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (3年度)	0 %
手当の種類 (手当数)	なし

才 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	1,728千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	173千円
支給実績(2年度決算)	1,249千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	139千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象 とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

		1. 20 12.7			
		一般行政	一般行政職の	支給実績	支給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(3年度決算)	り平均支給年額
		との異動	内容	(3年及伏昇)	(3年度決算)
	配 偶 者 6,500円				
	子 10,000円				
LL 孝 エ W	父母等 6,500円			0.40 7 111	010 000
扶養手当	※子 (満16歳年度当初	同じ	_	840千円	210,000円
	~満22歳年度末)				
	5,000円加算				
	借家 家賃額に応じて				
住居手当	最高限度額28,000円	同じ	_	1,472千円	245,400円
	持家 -				
	通勤距離2キロ以上が対				
	象				
	交通機関利用者				
通勤手当	(1か月の支給限度額は	同じ	_	188千円	46,970円
	55,000円)				
	交通用具利用者(通勤距				
	離に応じて支給)				
	部長・次長 66,000円				
管理職手当	課長・所長・事務局長	田 ナンス	役職の分類	626 壬 田	636,000円
百连帆十三	53,000円	異なる	が異なる	636千円	030,000円
	課長補佐 42,000円				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	2年度の総費用に占め
	A		В	B / A	る職員給与費比率
3年度	千円	千円	千円	%	%
	1,188,086	38,511	32,514	2.7	2.1

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費

5,920

千円

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費はなし。

区分	職員数	給	<u> </u>	与		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	5	16,696	2,825	6,586	26,107	5,221

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
粕 屋 町	33.3歳	259,300円	430,510円	
団 体 平 均	43.9歳	331,629円	493,022円	

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

粕 屋 町	粕 屋 町(企業職を除く)		
1人当たり平均支給額(3年度)	1人当たり平均支給額(3年度)		
1,317千円	1,349千円		
(3年度支給割合)	(3年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.55月分 1.9月分	2.55月分 1.9月分		
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~15%	役職加算 5~15%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※令和3年人事院勧告における0. 15月の引き下げ分(4. 45月 \rightarrow 4. 3月)は令和4年6月期で調整。

² 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

粕	屋	町		粕	屋	町 (企	業職	を除く)	
(支給率)	自己都合 」	芯募認定・第	定年	(支給率)		自己都	合 応	募認定・気	定年
勤続20年	19.6695月分	24. 586875	月分	勤 続 2 0	年	19.669	5月分	24.58687	5月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤 続 2 5	年	28.039	5月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤 続 3 5	年	39.757	5月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度	額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算	措置			その他の	加算技	旹置			
定年前早期退	職特例措置	$(2\sim 20\%)$		定年前早	期退職	散特 例 措	置	$(2\sim 20\%)$	
1人当たり平均支	給額			1人当たり平5	均支給額	頁			
	一 千円	一 千円			10,6	81千円	22	2,375千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支 給 実 績(3年度決算)				1,021千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)			204, 200円		
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支給率)
粕 屋 町	6.0%	6 <i>)</i>		6.0%	

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績 (3年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)	0 %
手当の種類 (手当数)	なし

才 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	346千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	69千円
支給実績(2年度決算)	529千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	132千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象 とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配 偶 者 6,500円 子 10,000円 父 母 等 6,500円 ※ 子 (満16歳年度当初 ~満22歳年度末) 5,000円 加 算	同じ	_	318千円	159,000円
住居手当	借家 家賃額に応じ て最高限度額28,000 円 持家 -	同じ	_	1,034千円	258, 375円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が 対象 交通機関利用者 (1か月の支給限度額 は55,000円) 交通用具利用者(通勤 距離に応じて支給)	同じ	_	107千円	26, 650円
管理職手当	部長・次長 66,000円 課長・所長・事務局長 53,000円 課長補佐 42,000円	異なる	役職の分類が異なる	0千円	0円